



平成 30 年 2 月 20 日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債 1 件 50 百万円を受託しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 私募債および発行企業の概要

名 称	株式会社ミラリード 第 7 回無担保社債 (筑波銀行保証)
引 受 額	50 百万円
期 間	5 年
資 金 使 途	運転資金
本 社 住 所	東京都品川区東品川四丁目 12 番 6 号 日立ソリューションズタワー B 棟 19 階
代 表 者	代表取締役 東山 克基
会 社 概 要	設 立：昭和 54 年 2 月 1 日 資 本 金：30 百万円 事業内容：自動車用品製造及び販売、日用雑貨品の販売及び輸出入業務、自動車の用品・自動車部品の輸入及び輸出販売、自動車の輸入販売、家庭用電気製品の輸入販売他

2. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			